

農地の防災機能増進事業（継続）

【56（51）百万円】

対策のポイント

農地が有する多面的機能、農村のコミュニティが有する「共助」の機能を活かし、農地の防災機能を増進させるための地域の合意形成・体制づくりや農地等の整備を推進します。

（農地の防災機能）

- ・ 水田は大雨時に雨水を一時的に貯留し、下流域の湛水を防止したり土砂崩壊や土壌の侵食を防いだりするなど、国土を保全する機能を有しています。
- ・ 農村の過疎化、高齢化、混住化などの進展によって、農地・農業用施設の持つ防災機能が発揮されない場合があります。

政策目標

集中豪雨などにより被害の発生するおそれのある農用地について防災・減災対策を実施

<内容>

地域の災害対策の強化を図るため、農地等の防災機能の増進に着目した計画づくりや体制づくりを支援します。

農地等の防災機能を増進を図るため、水田畦畔の補強・嵩上げなどの整備を行います。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県、市町村、土地改良区等
2. 補助率 定額、1／2
3. 事業実施期間 平成18年度～平成24年度

【担当】 農村振興局防災課

荻野・佐藤 （03）3502-6430（直）